

令和3年5月31日

富士見市民文化会館キラリふじみ
施設利用者の皆様へ

富士見市民文化会館キラリふじみ
館長 松井 憲太郎

埼玉県における新型コロナウイルス「まん延防止等重点措置」
期間延長による「富士見市民文化会館キラリふじみ」の対応について

日頃より「富士見市民文化会館キラリふじみ」をご利用いただきありがとうございます。
ごぞいます。

さて、「富士見市新型コロナウイルス感染症対策本部」（本部長：市長）では、
埼玉県における新型コロナウイルス「まん延防止等重点措置」期間の6月1日以
降の延長要請を受け、本市「公の施設」の利用制限等を6月20日（日）まで延
長することを決定いたしました。

つきましては、「富士見市民文化会館キラリふじみ」におきましても、下記の
とおりの対応といたしますので、主催者並びに利用者の皆様におかれましては、
大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解賜りますようお願いいたします。

記

1 期 間 令和3年4月28日（水）から6月20日（日）まで

2 対応内容

（1）上記期間は閉館時間を午後8時とし、午後8時以降のご利用はお断り
させていただきます。

（2）上記期間の全施設の新たな利用申し込み（当日申し込みを含む）を
お断りさせていただきます。

（3）新型コロナウイルス「まん延防止等重点措置」の趣旨を踏まえ、既に
予約済みの利用につきましても、中止・延期の再検討を頂きますよう
お願いいたします。

*利用取消となる施設の前納いただいております施設利用料は所定により返還いたしま
す。また、施設の空き状況によっては、振替変更も可能ですのでお問い合わせください。
*上記期間以外のご利用申し込みは通常通り承りますが、感染状況等により変更になる
場合があります。

お問合せ：富士見市民文化会館キラリふじみ 電話 049-268-7788